

2023年度

新見市立大佐中学校 運動部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 活動を通して、心身の鍛錬と体力の向上を図る。
- (2) 自主性・協調性を高める。
- (3) 学年の枠を離れ、共通の趣味や教養を身につける。
- (4) 効率的・効果的な活動になるようにトレーニングを工夫する。

2 設置する部活動

野球、ソフトテニス、卓球、バレーボール

3 本年度の運動部活動

(1) 休養日及び活動時間について

① 休養日 平日：水曜日

休日：土・日どちらかは休養日とする

※ ただし中体連主催大会1週間前はこれに限らない。

② 活動時間 平日・・・2時間程度とする

16：10～16：45（冬季）

16：10～17：00（秋季）

16：10～17：45（夏季）

休日・・・3時間程度とする

8：30～11：30

※ 休養日や、1日の活動時間が原則を超える場合は、学校長に承諾を得る。

※ 練習試合等の場合、会場への移動・準備・片付け・ミーティング・試合間の休憩・見学は活動時間には含めない。

※ 朝練習については原則実施しない。

ただし、学校代表としての取組は校長と相談のうえ決定する。

③ その他

○ 定期考査1週間前（土日含む）は部活動を行わない。

○ 長期休業中にある程度長期の休養日を設ける

・春期休業 4月 1日（土）～4月 9日（日）

・夏季休業 8月10日（月）～8月16日（日）

・冬季休業 12月28日（木）～1月 3日（水）

(2) 大会参加、県外遠征等について

○ 主催者が学校体育連盟以外の大会に参加する場合は、学校長に承諾を得る。

(3) 部活動の運営について

① 部活動顧問者会・部活動保護者会を適宜実施する。

② 部費の取扱については、会計担当が、一括して取り扱い、生徒総会で会計報告を行う。

4 その他

(1) 活動計画を月ごとに作成し、校長に提出するとともに保護者へ配布する。対外試合や練習試合についても活動計画を作成し、同様とする。

(2) 熱中症・新型コロナウイルス感染症等への対応については細心の注意をはらい、情報を収集しながら適切に対応すること。